

岐阜労働局長メッセージ

～ 令和7年度 全国安全週間を迎えるにあたって ～

本年度も7月1日から7月7日まで「全国安全週間」が実施されます。本年度のスローガンは、

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

です。

この「全国安全週間」は、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、今年で98回目となります。

昨年（令和6年）の岐阜県内における労働災害発生状況は、死亡災害が16人と令和5年に比べて7人増加し、休業4日以上死傷災害は2,292人と令和5年と比べて75人（3.4%）の増加となりました。令和5年は令和4年に比べて減少したものの、令和6年には再び増加に転じ、平成27年以降増加傾向が続いています。

また、令和7年については、4月末時点の速報値で572人と、令和6年の同時期と比べて35人（6.5%）増加しており、前年を大幅に上回るペースで発生しています。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働ける職場環境を築くためには、令和5年4月に岐阜労働局が策定した第14次労働災害防止推進計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、計画年次3年目となる令和7年度においても、労使一丸となった取組が求められます。

各事業場におかれましては、全国安全週間を契機として、安全大会等での経営トップによる安全への所信表明、安全パトロールによる職場の総点検の実施、安全旗の掲揚、標語の掲示及び講演会を開催する等の安全活動を積極的に推進し、関係者の安全意識の高揚を図っていただきますようお願いいたします。

令和7年5月

岐阜労働局長 原田 浩一